

桑名市の特別支援教育



桑名市教育委員会

特別支援教育とは



学習上または生活上の困難さを感じている子どもの自立と社会参加にむけて適切な指導・支援を行う教育のことです。

特別支援教育の対象は、特別支援学級に在籍している子どもたちだけでなく、学習上のつまずきや行動上の特性のために様々な困難を抱えている通常の学級に在籍している子どもたちも含まれます。

このようなことで、困っていませんか？



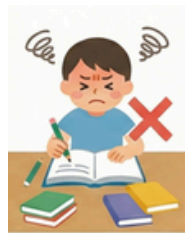
友だちとトラブルになりやすい。
かっとなりやすい。



言葉がはっきりしない。
友だちや先生の話が理解しづらい。



人の気持ちや場の様子など想像するのが苦手



読む・書く・計算する
などが極端に苦手



急な予定変更への
対応が難しい。

本人の努力不足やしつけが悪いなどと誤解されがちですが、自分の力だけではどうすることもできず、困っている子どもたちがいます。本人が何に困っているのか、まわりのおとなが気づき、理解し、その子にあった手助けをすることで生活や学習の困難さは軽減することができます。

各校にご相談ください

お子さんのことで心配なことがございましたら、学級担任や特別支援教育コーディネーター等にご相談ください。

小・中・義務教育学校には、「特別支援教育コーディネーター」等が、中心となって、各校の特別支援教育の推進に取り組んでいます。保護者との相談窓口となったり、校外の相談機関との連携や調整を行ったりしています。そのほか下記のような相談機関もありますご利用ください。

桑名市の相談機関

| 事業名 | 内容 | 申し込み | 相談場所 |
|---------------------------------------|---|------------------------------------|---|
| くわっぼ教育相談 | 市内の保育所（4・5歳児）・幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校に通うまたは市内在住の子どもとその保護者が対象です。子育て、発育発達、不登校（園）など子どもの教育全般に関する相談を行います。 | 【予約制】 右記までご連絡ください。 | 桑名市教育研究所 予約電話番号 0594-24-1880 |
| 巡回相談 | 学校を巡回して教職員に指導・支援内容や方法に関する指導や助言を行ったり、希望される保護者に面談を実施したりします。 | お子さんの通う小・中・義務教育学校の先生を通してお申し込みください。 | お子さんの通う学校にて受け付けます。 |
| ことばの相談 | 言語聴覚士による、言葉の発音に関わる相談を実施します。 | 【予約制】 右記までご連絡ください。 | 桑名市子ども総合センター 子ども発達・ 小児在宅支援室 0594-24-3040 |
| 発達や福祉サービスに関する相談 (0~18歳までの お子さん) | 臨床心理士等による発達に関する相談 発達が気になる子どもの福祉サービス（放課後等デイサービスなど）の利用についての相談 | 【予約制】 右記までご連絡ください。 | 桑名市子ども総合センター 子ども発達・ 小児在宅支援室 0594-24-3040 |

